

令和 5 年 11 月吉日

各 位

鹿児島相互信用金庫

法人及び法人格を有しない団体名義等の口座を開設されるお客さまへ

当金庫では「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等で求められている事項を遵守するため、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止をより一層強化する観点より、令和 3 年 3 月から法人口座を開設いただく際に、審査体制を強化いたしました。

この度、当金庫では法人のお客さまに加え、法人格を有しない団体（権利能力なき社団・財団、任意団体等）のお客さま等に対しても下記のとおり法人のお客さまと同様の取り扱いとしますのでお知らせいたします。

つきましては、お申し込みから口座開設まで 2 週間程度の期間を要する場合がありますなど、お客さまにはご不便・お手数をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 必要書類

- ① 法人の代表者、実質的支配者に該当する方の公的な本人確認書類（写）
 - ② 設立 12 か月以内の法人については所轄税務署宛の「法人設立届出書（控）」、所轄税務署宛の「青色申告承認申請書（控）」のいずれか
 - ③ 事業内容が分かる資料（会社案内、商品パンフレット、ホームページなど）
 - ④ 権利能力なき社団・財団の方は団体規約または総会議事録等
- ※①に顔写真がない場合、複数の証明書類をお持ちください。

2. ご留意事項

- ・ 必要に応じて追加の確認資料のご提示をお願いすることがございます。
- ・ 口座の開設は、最寄りの支店にてお手続きをお願いいたします。
- ・ 事業内容等確認のため、事業所への訪問や面談をお願いすることがございます。
- ・ 代表者様が変更になった場合も、お申し出から変更までお時間をいただく場合がございます。
- ・ 団体等の名義が複数ある場合、口座名義の集約をお願いする場合がございます。
- ・ 審査の結果、口座開設をお断りすることがございます。なお、ご提出いただいた書類は、コピー（写し）を取らせていただき、返却はいたしませんのでご了承ください。

以 上

<本件に関する問い合わせ先>

鹿児島相互信用金庫 法務コンプライアンス部（担当：原田・田上）

〒890-0062 鹿児島市与次郎 1-6-30 TEL (099) 259-5222